

# News Letter

岡田人事労務管理事務所

〒150-0013 渋谷区恵比寿1-30-8 プライムコート恵比寿2F  
TEL:03-5789-2704 FAX:03-5789-2705  
<http://www.okada-sr.com>

## 法律改正

### ○改正育児・介護休業法の成立により短時間勤務制度が義務化

改正育児・介護休業法が6月24日、参院本会議で全会一致により可決、成立しました。国会で当初提出された法案は一部修正されています。主な改正内容は次のとおりです。施行は公布の日（7月1日）から1年以内、ただし④は3ヵ月以内です（規模100人以下の事業主には①③は3年ほど猶予）。

- ① 3歳未満の子どもを持つ従業員への短時間勤務制度の導入・残業免除の義務化
- ② 専業主婦（夫）を配偶者に持つ従業員への育児休業取得促進
- ③ 介護休暇制度の新設
- ④ 勧告に従わない企業名の公表など

**参考** ⇒ 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案（衆議院）

[http://www.shugiin.go.jp/itdb\\_gian.nsf/html/gian/honbun/g17105064.htm](http://www.shugiin.go.jp/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/g17105064.htm)

修正案・附帯決議・修正案対照表（J I L）

<http://www.jil.go.jp/kokunai/mm/gyousei/20090617.pdf>

### ○改正入管法の成立により新たに在留資格「技能実習」を創設

「在留カード」による改正入管法が7月8日の参院本会議で可決・成立しました。主な改正内容は次のとおりです。

- ① 市区町村が発行していた外国人登録証明書が廃止され、国が顔写真や在留期間などを記した「在留カード」を発行して、在留外国人に関する情報を国に一元化します。
- ② 「外国人研修・技能実習制度」では、在留資格として「技能実習」を新たに創設、1年目から最低賃金法や労働基準法などの労働関係法令を適用します。

**参考** ⇒ 出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律案（衆議院）

[http://www.shugiin.go.jp/itdb\\_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g17105051.htm](http://www.shugiin.go.jp/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g17105051.htm)

## 助成金

### ○「雇用調整助成金」新型インフルエンザの影響を受けた事業所の支給要件緩和

新型インフルエンザへの対応の緊急性から、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金の支給要件が緩和され、国内発生が確認された平成21年5月16日まで遡って支給申請をすることができるよう、次のとおり特例措置が設けられました。

- (1) 対象事業所 新型インフルエンザの影響による需要減少を理由に休業等を行う事業所。
  - (2) 特例措置
- ① 支給要件である生産量等の5%以上減少の月を「3ヵ月」から「1ヵ月」に緩和
  - ② 平成21年7月31日までに一定の書類を提出した事業主については、対象期間を5月16日まで遡れることとなりました。

**参考** ⇒ 雇用調整助成金等における新型インフルエンザの発生及び感染拡大に伴う特例の創設について（厚生労働省）

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/06/h0626-4.html>